

# 本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

## 建設課建設班 臨時職員募集

### 【業務内容】

木造住宅耐震化推進業務

(住宅耐震化事業推進のための各戸帯入の戸別訪問・事業説明等)

【採用予定者数】 1名

【任用期間】 3カ月(予定)

平成28年7月下旬～平成28年10月下旬

※事業進捗状況により延長あり

### 【資格等】

・普通自動車免許資格のある方

(オートマチック限定不可)

・パソコンの基本操作ができる方

### 【勤務時間】

原則、祝祭日等を除く月曜日から金曜日の

週5日。午前8時30分～午後5時15分まで

【給与】 日給7,000円～

(本山町臨時職員等に関する要綱による。)

【申し込み】 写真付き自筆履歴書を提出

【申し込み期限】 7月15日(金)

【面接日】 7月22日(金) 午前10時～

【場所】 役場2階 第1会議室

### 【提出及び問い合わせ先】

〒781-36001 本山町本山504

建設課 建設班 電話 76-3917

第938号

## 平成28年度 本山町職員(保健師)

### 採用試験のお知らせ

#### 【職種及び採用予定人員】

| 職種         | 採用予定者数 |
|------------|--------|
| 一般行政職(保健師) | 若干名    |

#### 【給与・勤務条件等】

給与は本山町一般職員の給与に関する条例による。

勤務条件等は本山町一般職員の例による。

#### 【受験資格】

① 昭和57年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人、又は平成29年3月までに取得見込みの人。

② 本山町に住所を有する人、又は採用後本山町に居住する人。

③ 右記の受験資格を有する人であっても次のいずれかに該当する人は、受験できません。

○ 成年被後見人又は被保佐人

○ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

○ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する行為を主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

#### 【提出書類】

① 受験申込書【※】

② 資格免許状の写しまたは、資格取得見込証明書

③ 最終学校の卒業証書の写しまたは卒業見込証明書

④ 写真2枚(3cm×4cm)

※1枚は申込書へ貼付のうえ提出する。1枚はホームページのダウンロード可

【※】はホームページのダウンロード可

#### 【受付期間】

7月19日(火)まで

受付は、平日の午前9時～午後5時(昼休み除く)まで、役場2階総務課にて行います。(代理人可)

郵送による申込みは、7月19日(火)の消印まで有効。封筒の表に「採用試験申込書」と朱書きし、必ず簡易書留にて送付してください。

～ 第1次試験について ～

【日時】 8月2日(火) 午前10時

【場所】 本山町プラチナセンター

【合格発表】 役場正面玄関に掲示、ホームページに掲載するほか、受験者に通知します。

【問い合わせ先】

総務課 電話 76-22223

本山町ホームページでも詳細を記載しています。

<http://www.town.motoyama.kochi.jp/>

## 7月10日(日)は、参議院議員通常選挙の投票日です

### 参議院議員通常選挙の投票日です

投票時間は、一部の地域を除いて午前7時～午後6時です。

投票日に仕事がない、やむを得ない理由で投票所へ行けない方は、期日前投票をしましょう。

～ 期日前投票について ～

【期間】 6月23日から投票日前日(7月9日)まで

【時間】 午前8時30分～午後8時(土、日を除く)

【場所】 役場1階 選挙管理委員会事務室

本山町選挙管理委員会

## 土曜日の診療について(嶺北中央病院)

嶺北中央病院では、土曜日の午前中、内科の医師各1名が診療しています。外科系は休診です。担当医の予定は次のとおりです。(担当医は変更となる場合があります。)

| 土曜担当医 |     |     |    |    | 診療日 | 内科 |
|-------|-----|-----|----|----|-----|----|
| 7月    |     |     |    |    |     |    |
| 30日   | 23日 | 16日 | 9日 | 2日 |     |    |
| 森     | 川村  | 佐野  | 上田 | 大谷 |     |    |

### 【診察時間】

午前8時30分～午後0時15分

(受付は11時30分まで)

※急病の方は内科・外科系とも

夜間・休日も診療しています。

### 【問い合わせ先】

嶺北中央病院 電話 76 - 24500

## ネコの飼育者の皆様へ

家の敷地内をネコの排せつ物で汚されたなどの苦情や相談が増加しています。

ねこの飼育がむづかしいなと思う方が増えています。近隣の方々に迷惑をかけるおそれ、責任を持つて自宅の敷地内で排せつ物処理の設備をつけたいですね。

なお、次の3項目にもご留意いただき、家族の一員として終生を共にするよう努めてください。

- ・避妊・去勢手術をする。
- ・捨つネコをしない。
- ・飼い主のいない野良ネコにエサを与えない。

### 【問い合わせ先】

保健センター 電話 70 - 10000

## 福祉サービスの困りごとはありませんか？

各種社会福祉施設(老人ホームや就労継続支援事業所、保育所等)やホームヘルプサービスといった福祉サービス利用についての疑問や悩み等の困りごとは、事業者との話し合いでの解決が望めます。

しかし、話し合いだけでは解決しなかったり、直接話すことが少し抵抗を感じたりする場合もめんどくさいです。

そのような時には「福祉サービス困りごと解決委員会」にご相談ください。秘密厳守で対応させていただきます。

相談は無料で、受付は年末年始を除く平日の午前9時から午後4時までです。

### 【問い合わせ先】

TEL 80-85507 高知市朝倉茂375-1

高知県立ふくし交流プラザ4階

高知県運営適正化委員会

(福祉サービス困りごと解決委員会)

電話 0888 - 8002 - 2611

FAX 0888 - 844 - 380502

Eメール: [kaketsu@pipokochi.or.jp](mailto:kaketsu@pipokochi.or.jp)

(FAXとメールは24時間受付となります)

## 蚊が媒介する感染症に注意しましょう

蚊は、デング熱やジカウイルス感染症などの感染症を媒介することが知られています。ただし、すべての蚊が病原体をもっているわけではありません。

感染を予防するためには、蚊に刺されないことが重要です。また、蚊を増やさないための対策も大切です。

蚊に刺された後、急な発熱等があった場合は、かかりつけの医療機関を受診してください。

### 【蚊に刺されないために】

- 蚊の多い場所に行くときは、長袖、長ズボン等を着用して、肌の露出をしないようにします。素足でのサンダル履きも避けてください。
- 肌の露出部分には、むらなく虫除け剤を使用しましょう。

\* 虫除け剤の効果は、発汗、雨、蒸発等で失われるので、長時間の屋外活動の際は、定期的に塗りなおす必要があります。使用上の注意を守って、正しく使用してください。

- 網戸の設置や扉の開閉を素早く、蚊の屋入への侵入を防ぎましょう。

### 【蚊の発生を抑えるために(幼虫対策)】

- 蚊の幼虫は、水のあるところに発生します。家の周囲を点検し、不要な水を無くしましょう。
- 汲み置き水や植木鉢の受け皿などは、1週間に1回、水を入れ替えます。
- しまった側溝などは清掃し、また、不要な物は片づけましょう。

### 【蚊を寄せないために(成虫対策)】

- 樹木は適切に剪定し、風通しを取ってください。
- 雑草は定期的に取し、日が当たらないようにしましょう。

### 【問い合わせ先】

保健センター 電話 70 - 10000

### 野外焼却について

野外の焼却については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により禁止されています。

～ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ～

第16条の2 何人も、次に掲げる方法による場合を除き、廃棄物を焼却してはならない。

1 一般廃棄物処理基準、産業廃棄物処理基準に従って行う廃棄物の焼却

2 他の法令またはこれに基づいて処分を行う廃棄物の焼却

3 公益若しくは社会の慣習上やむを得ない廃棄物の焼却又は周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却として政令で定めるもの

罰則 第25条 第16条の2の規定に違反して廃棄物を焼却した者は、5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。

例外は、農業・林業を営むために行うやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却です。

例えば、農業者が行う稲わら等の焼却、林業者が行う伐採した木の枝等の焼却、自宅及び田畑の雑草の焼却等です。

野外焼却には、罰則があります。野外での焼却は例外とされているものを得ない場合も、ごみナシを旨とする近隣の住民に迷惑をかけるような行為は許されません。

### 【問い合わせ先】

住民生活課 住民班 電話 76 - 2113

### 介護職員初任者研修講座

#### (旧ホームヘルパー2級養成研修)

#### の開催について

介護人材の確保および育成を目的に、次の日程で介護職員初任者研修講座を開催します。受講を希望される方は、本山町保健福祉センター(健康福祉課)にご連絡ください。

なお、今年は嶺北4町村での合同開催のため、受講申込者の情報は、土佐町事務担当課に報告するようになります。

【研修日程】 講義・演習 全16日間 毎週日曜日  
平成28年9月4日(日)～  
12月25日(日)まで(予定)

### 【会場】

土佐町保健福祉センター1階 機能回復訓練室  
(土佐郡土佐町土居200番地)

### 【募集人数】 5名程度

(先着順で、定員になり次第締め切ります。)

### 【対象年齢】

本山町に住所を有する16歳以上の方

※ 18歳未満の方は、保護者の同意が必要です。

### 【予定受講料】 約7,000円/名(テキスト代)

※ 受講料をお支払いただくことにより、受付が完了します。申込み受付後、詳細は再度ご連絡します。

### 【修了の条件】

① 報告書など、定められた課題をすべて提出し、修了試験に合格すること。

② 実施される講義や演習に参加し出席すること。

以上の条件を満たすことにより、修了証が交付されます。また、欠席された科目や自宅学習レポートの未提出があった場合、修了証は交付されません。

なお、補講を受講される場合、受講者が実費を負担

となります。

### 【申込期間】

平成28年7月1日(金)～29日(金)  
午後5時まで

### 【問い合わせ先】

保健センター 担当：泉  
電話 70 - 1000

### 嶺北地区就農相談会の開催について

「農業について初めて知りたい」「栽培技術が知りたい」「就農にあたってどんな支援制度があるのか」

農業に興味がある方、農業経営を始めたいという方の、こんな疑問にお答えする就農相談会を開催します。

また、県内外でお仕事をしているお子さんやお孫さんに、農業を継いで欲しいという農家さんの相談にもお応えします。

就農に関することや、お気軽にご相談ください。

### 【日時】

平成28年8月13日(土)  
午前10時～午後3時

### 【場所】

嶺北農業改良普及所

### 【申し込み先】

土佐町田井1370-7  
嶺北農業改良普及所 担当：前田、飯田  
電話 82 - 0126  
(土日・祝日を除く)

※ 当日の参加も可能ですが、事前の申し込みをお願いたします。

### 【問い合わせ先】

まちづくりの推進課 電話 76 - 3016

### 水泳監視人募集

教育委員会では、本年度の水泳監視人を募集しています。

#### 【雇用期間】

夏休み期間中

7月21日(木)～8月31日(水)

#### 【監視時間】

午後1時～午後4時

(ただし、勤務時間は4時半まで)

#### 【監視場所】

本山町指定遊泳場 (町内4箇所)

① 吉野小プール ② 吉野小学校前河川

③ 本山小プール ④ 第二町民プール

#### 【応募資格】

- ・ 中学校卒業以上で真面目で責任感の強い人
- ・ 25メートル以上泳げる人
- ・ 救急法実技講習会を必ず受講済み(要)

※ 7月19日(月) 嶺北消防署

#### 【募集人数】

10名(性別不問)

#### 【申込受付期間】

7月8日(金)まで

※ 定員に足り次第、締め切ります。

#### 【給与】

日給3,000円

#### 【問い合わせ及び申し込み先】

教育委員会 社会教育班

電話 76-2084

### 毎月第3木曜日は行政相談の日です

行政相談員は、国、県、市町村が行っている仕事に対する住民の皆さんの苦情や意見・要望を受け、その解決や実現のお手伝いをしています。

相談は、委員の自宅で受け付けるほか、毎月第3木曜日に町役場で定期的に開催される行政相談所でも受け付けています。お気軽にご相談ください。

#### 【日時】

7月21日(木) 午前10時～正午

#### 【場所】

役場1階 町民相談室

#### 【問い合わせ先】

行政相談員 曾我部 巧

自宅/本山町本山313番地8

電話 76-2087

### 【窓口便り 5月末】

人口総数 3,560人

男 1,693人 女 1,867人

(前月比 6人減)

世帯数 1,813世帯(前月比 2世帯減)

前年度5月末現在人口 3,657人

出生 1人(男0人女1人)

死亡 5人(男3人女2人)

| お名前   | 世帯主 | 年齢  | 地区 |
|-------|-----|-----|----|
| 中山 初子 | 本   | 92歳 | 三区 |
| 小松 忠雄 | 本   | 59歳 | 四区 |
| 高橋 博子 | 本   | 92歳 | 四区 |
| 畠山 貞夫 | 本   | 82歳 | 古田 |
| 尾澤 稔  | 本   | 82歳 | 吉野 |

### カレンダー

|    |                      |                           |
|----|----------------------|---------------------------|
| 7月 | 1 金                  | 16 土                      |
|    | 2 土                  | 17 日                      |
|    | 3 日                  | 18 月 海の日                  |
|    | 4 月 地域医療健診日、がんセット検診日 | 19 火                      |
|    | 5 火                  | 20 水 町民祈願祭・水神祭、区長便        |
|    | 6 水 区長便              | 21 木 行政相談日、古紙・ペットボトル収集日   |
|    | 7 木                  | 22 金 家事・民事相談日             |
|    | 8 金                  | 23 土                      |
|    | 9 土                  | 24 日                      |
|    | 10 日 参議院議員通常選挙投票日    | 25 月 地域医療健診日              |
|    | 11 月 地域医療健診日         | 26 火                      |
|    | 12 火                 | 27 水                      |
|    | 13 水                 | 28 木 消費生活相談日              |
|    | 14 木 育児相談日           | 29 金                      |
|    | 15 金                 | 30 土                      |
|    |                      | 31 日 第29回高知・本山汗見川清流マラソン大会 |

※検診等、健康相談に関する問い合わせは、保健センター(TEL70-1060)まで。

※納税に関する問い合わせは、住民生活課 税務班(TEL76-2115)まで。